

業 務 等 回 答 書

提出日：令和7年3月12日

発注機関名	産業労働部営業局	公 告 日	令和7年3月3日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和7年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業		
質 問 内 容	<p>・「YouTuberを活用した動画コンテンツ制作」について YouTuberについては、信州ブランドアンバサダーのネットワークの活用をイメージしている旨のご説明がありました。YouTuberの具体的な想定・候補がありましたらお教えいただければと思います。 またその方の資料などもいただければありがたいです。</p>		

回答日：令和7年3月14日

回 答	<p>説明会にて信州ブランドアンバサダーのネットワーク活用に言及したのは、WEB記事コンテンツの部分です。アンバサダーの具体名はまだお伝えできかねますが、長野県出身タレントや長野県について発信するインフルエンサー等で構成される予定です。YouTuberは現時点ではおらず、具体的な想定・候補がないため、キャスティングと条件交渉を含めたご提案をお待ちしております。</p>
-----	---